

各 位

会 社 名 インスパイア株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(JASDAQ・コード2724)
問い合わせ先 専務取締役 野瀬 有孝
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

特別利益、営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月期第 1 四半期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日）において、下記のとおり、特別利益、営業外収益及び営業外費用を計上いたしますのでお知らせ申し上げます。

記

1. 特別利益の発生及びその内容

当社は、過年度の米国 FORTINET 社との取引において、買掛金を米国 FORTINET 社の株式で支払いを行いました。しかしながら、米国 FORTINET 社の株式の評価額が同社により不当に低く評価されていた疑いがあったことから他の会社から訴訟を提起されておりました。当該訴訟が終結し、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において、US\$318,062.66 が支払われたため、受取和解金 32,184 千円を特別利益として計上いたしました。

平成 25 年 2 月 14 日「訴訟の経過及び特別損失の発生に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、2,300 千円の訴訟引当金を計上しておりましたが、平成 25 年 2 月 25 日「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、原告に 2,000 千円を支払うことで和解し、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において支払いを行ったため、訴訟引当金戻入 300 千円を特別利益として計上いたしました。

平成 26 年 3 月期第 1 四半期において、貸倒引当金を計上している破産更生債権等の一部を 1,000 千円にて売却したため、その他の特別利益 1,000 千円を特別利益として計上いたしました。

結果、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において、合計 33,484 千円の特別利益を計上いたしました。

2. 営業外収益の発生及びその内容

当社は、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において、平成 25 年 6 月 27 日「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました訴訟の一審の結果を受け、代理人への未払金の一部がなくなったことで、未払金戻し入れ収益 900 千円が発生し、その他雑収入 18 千円とあわせて合計 918 千円の雑収入を営業外収益として計上いたしました。

3. 営業外費用の発生及びその内容

当社は、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において、短期借入金の支払利息 1,494 千円を営業外費用として計上いたしました。

4. 業績への影響

当社は当該事象における通期業績予想に与える影響については現在精査中であり、今後、業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上